

2021.8.30

第3回副首都推進本部（大阪府市）会議

資料 2

副首都ビジョンのバージョンアップに向けて （今後の進め方）

大阪府・大阪市 副首都推進局

1 基本的な考え方

- 昨年の住民投票の結果を踏まえ、府市の一体的な行政運営を推進する条例を施行(2021.4)。この条例を核に、副首都・大阪の確立に向け、さらなる大阪の成長・発展に取り組んでいく。
- 副首都ビジョンは、策定(2017.3)から5年近くが経過し、この間、万博・IRの具体化やインフラ強化などを進めてきた。一方で、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影を落とし、また、DX、脱炭素などの新たな動きや、国では、「国・地方の新たな役割分担等」の議論もはじまっている。
- こうした情勢変化を踏まえながら、長期的な視点で大阪のより良い未来を考え、今後の新たな羅針盤を示せるよう、副首都ビジョンのバージョンアップを図っていく。

2 検討の視点

東西二極の一極として、東京と異なる個性、新たな価値観をもって、世界で存在感を発揮するとともに、平時にも非常時にも日本を支える“副首都・大阪”を確立するために**何を強化・加速し、何を加えるべきか**

- (1) 機能面、経済成長面、制度面の到達点の評価
- (2) この間の社会経済情勢の変化分析
- (3) 世界・日本の諸都市の動向分析
- (4) 副首都の必要性、役割の再確認
- (5) 上記を踏まえた機能面、経済成長面のアップデート及び、これらを支える制度面の再構築（国や関西府県、府内市町村との新たな関係づくりなど）

※大阪府市は、条例にもとづき府市一体の取組みを推進

社会経済情勢の変化については、有識者から幅広くご意見をいただきながら分析

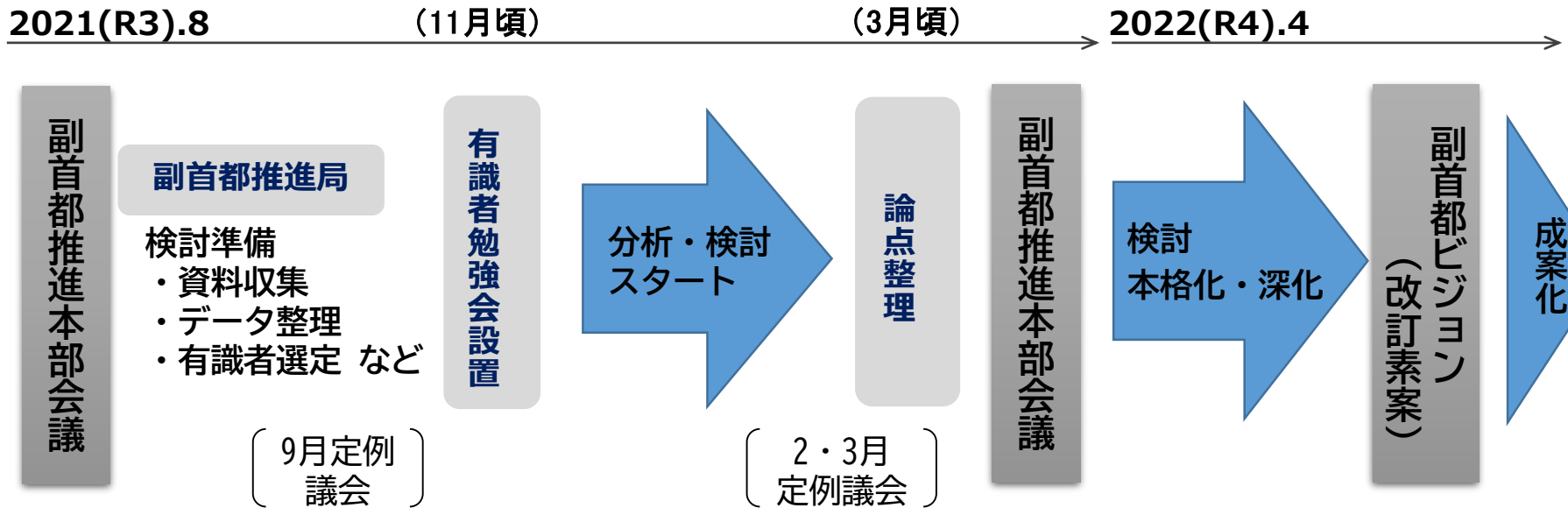
(主な例)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・ レジリエンス（危機、非常時への備え等）
- ・ 人口減少、少子高齢化の加速
- ・ DX、脱炭素、SDGsなどの世界的動向
- ・ 国際金融都市に向けた動き
- ・ ダイバーシティ、well-being など

3 今後の進め方

- 本年11月頃を目途に、まずは、副首都推進局内に勉強会を設置し、分析・検討を開始。
(政策や経済分野、暮らし、国・地方制度など幅広い分野の有識者と新しい視点を加えながら議論)
- 機能面からは、府市連携課題や統合案件の成果をどう活かし、質をどう高めていくのかも含め、引き続き、特別顧問、特別参与の知見をお借りし、分析・検討を進めていく。
- 本年度内には、副首都推進局で一定の論点整理を行い、副首都推進本部会議に報告。
2022(令和4)年度の「副首都ビジョン改訂素案」のとりまとめにつなげていく。

4 検討スケジュール



■ 副首都ビジョン (2020年3月修正版) の概要

東西二極の一極として、東京と異なる個性、新たな価値観をもって世界で存在感を発揮するとともに、平時にも非常時にも日本を支える“副首都・大阪”の確立をめざす

副首都の必要性

国全体の成長をけん引する複数の拠点創出

東京一極のリスク軽減化と国土の強靱化

自己決定・自己責任に基づく分権型社会を先導

果たすべき4つの役割

「西日本の首都」(分都)

「首都機能バックアップ」(重都)

「アジアの主要都市」

「民都」

副首都の確立・発展に向けた戦略

- 大阪自らが、副首都に必要な「機能面」、それを支える「制度面」の取組みを進め、2020年頃までに副首都としての基盤を整える。また、こうした自らの取組みを推進力に、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図る
- 並行して、副首都としての発展のため、万博やI Rのインパクトも活用し、京阪神や関西全域を視野に経済成長面の取組みを進める

【機能面】の取組み

スマートシティ戦略、都市インフラの充実 など

【制度面】の取組み

新たな大都市制度、基礎自治機能・広域機能の充実

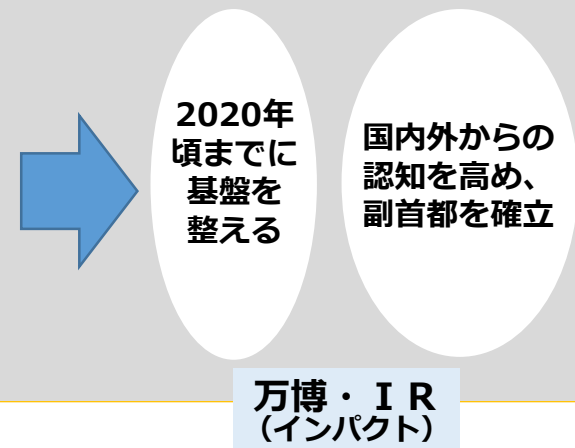
自らの取組を推進力に

副首都化の取組みを支援する制度を国に働きかけ

並行して

【経済成長面】の取組み

健康医療関連分野、都市空間の創造、ものづくりの基盤を活かしたイノベーション促進 など



2020年頃までに基盤を整える

国内外からの認知を高め、副首都を確立

万博・I R (インパクト)

■ 副首都・大阪の確立に向けた主な取り組み状況

◆ 機能面

- ・大阪スマートシティ戦略ver.1.0の策定(2020.3)
- ・淀川左岸線延伸部の事業化(2017.4)
- ・大阪公立大学(仮称)の設置認可(2021.8予定) 開学(2022.4予定)
- ・大阪健康安全基盤研究所の創設(2017.4)
- ・大阪産業技術研究所の創設(2017.4)
- ・G20大阪サミットの開催(2019.6)

◆ 経済成長面

- ・2025年日本国際博覧会の開催決定(2018.11)
- ・統合型リゾート(IR)の事業予定者の選定(2021.9頃予定)
- ・うめきた2期地区の工事着手(2020.12)
- ・「夢洲まちづくり基本方針」の策定(2019.12)
- ・内閣府により「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定(2020.7)

◆ 制度面

- ・特別区の設置に係る住民投票を実施し、反対多数(2020.11)
- ・府市の一体的な行政運営の推進に関する条例の施行(2021.4)
- ・関西広域連合設立(2010.12) から10年経過
- ・府内市町村の基礎自治機能の維持・充実に
関する研究会の設置(2017.11～)

など

【バージョンアップに向けた具体的な論点イメージ(例)】

- これまでの取り組みの到達点をどう評価し、今後どうしていくか
- 世界から選ばれる都市となるための機能とは
- 府市統合を進めた機能(産業支援、研究開発、人材育成等)を、どう高めていくか
- 生活インフラ(消防、水道、下水道など)の維持・充実にどう取り組んでいくか
- ライフサイエンス等の成長産業をどう伸ばしていくか、また、新たに強化すべき産業をどう考えるか
- インバウンドの取り込みを、どう再構築していくか
- 誰もが能力を発揮し、多様なチャレンジを可能とする環境をどう整えるか
- 世界を変えるイノベーションをどう生み出していくか
- 暮らしの状況をどう考え、いかに向上させていくか
- これまでの国・大阪の取り組みをどう評価し、非常時を含め、今後どうしていくか
- 大阪府市を核とした、京阪神・関西の成長のため、広域行政の体制はどうあるべきか
- 人口減少が急加速する中、副首都の暮らしを支える府内市町村の体制はどうあるべきか
- 国と地方、地方自治体間、民間との連携・協働の仕組みはどうあるべきか

など

■ 府市一体条例の概要

基本理念

府市は、対等の立場において一体的な行政運営を推進することを通じて、二重行政を解消するとともに、大阪の成長及び発展を図ることにより、副首都・大阪を確立し、もって豊かな住民生活を実現する。

➤ 副首都推進本部 (大阪府市) 会議

◆ 大阪府知事・大阪市長のトップ会議として、大阪の成長・発展に向けた基本的な方針等を協議

◆ 府市が対等の立場において議論を尽くし合意に努める

◆ 合意事項や、合意事項の進捗管理は議会に報告する

➤ 事務の委託

◆ 大阪の成長に向けた戦略の策定

◆ 大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限

- ・ マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）
- ・ 区域区分
- ・ 都市再生特別地区
- ・ 臨港地区（国際戦略港湾）
- ・ 一般国道・自動車専用道路等、都市高速鉄道
- ・ 一団地の官公庁施設又はその予定区域

➤ 機関等の共同設置

◆ 府市共同組織を条例に明示

- ・ 副首都推進局
- ・ I R 推進局
- ・ 大阪港湾局（予定）
- ・ 大阪都市計画局
- ・ 万博推進局

◆ 新設・統合した法人を条例に明示

- ・ 産業技術研究所
- ・ 健康安全基盤研究所
- ・ 公立大学法人大阪
- ・ 大阪観光局
- ・ 信用保証協会
- ・ 大阪産業局